国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

平成２３年１０月２７日
国土交通省中部地方整備局河川部
静岡河川事務所
長島ダム管理所

お　知　ら　せ

１．件　　名　　「大井川水系河川整備計画」の公表について

２．概　　要　　この度、河川法に基づき大井川水系河川整備計画を策定しました。

河川整備計画は、今後おおむね30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を示すもので、住民の皆様、学識経験者、行政関係者からご意見を頂きながら策定したものです。

３．資　　料　　大井川水系河川整備計画概要資料
(整備計画本文については下記にて公表しております。)
URL:http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/01_kasen/06_iinkai/ryuiki/ooi_seibi.html

４．配 布 先　　中部地方整備局記者クラブ、静岡県政記者会

５．問合せ先　　中部地方整備局河川部
河川計画課長　　井樋(いび)　世一郎
建設専門官　　渡邊(わたなべ)　伸也
TEL　０５２－９５３－８１４８

静岡河川事務所　副所長　川原林(かわらばやし)　哲也
TEL　０５４－２７３－９１００

大井川水系河川整備計画

－概　要－

大井川における今後30年間に行う河川整備の内容

平成23年10月

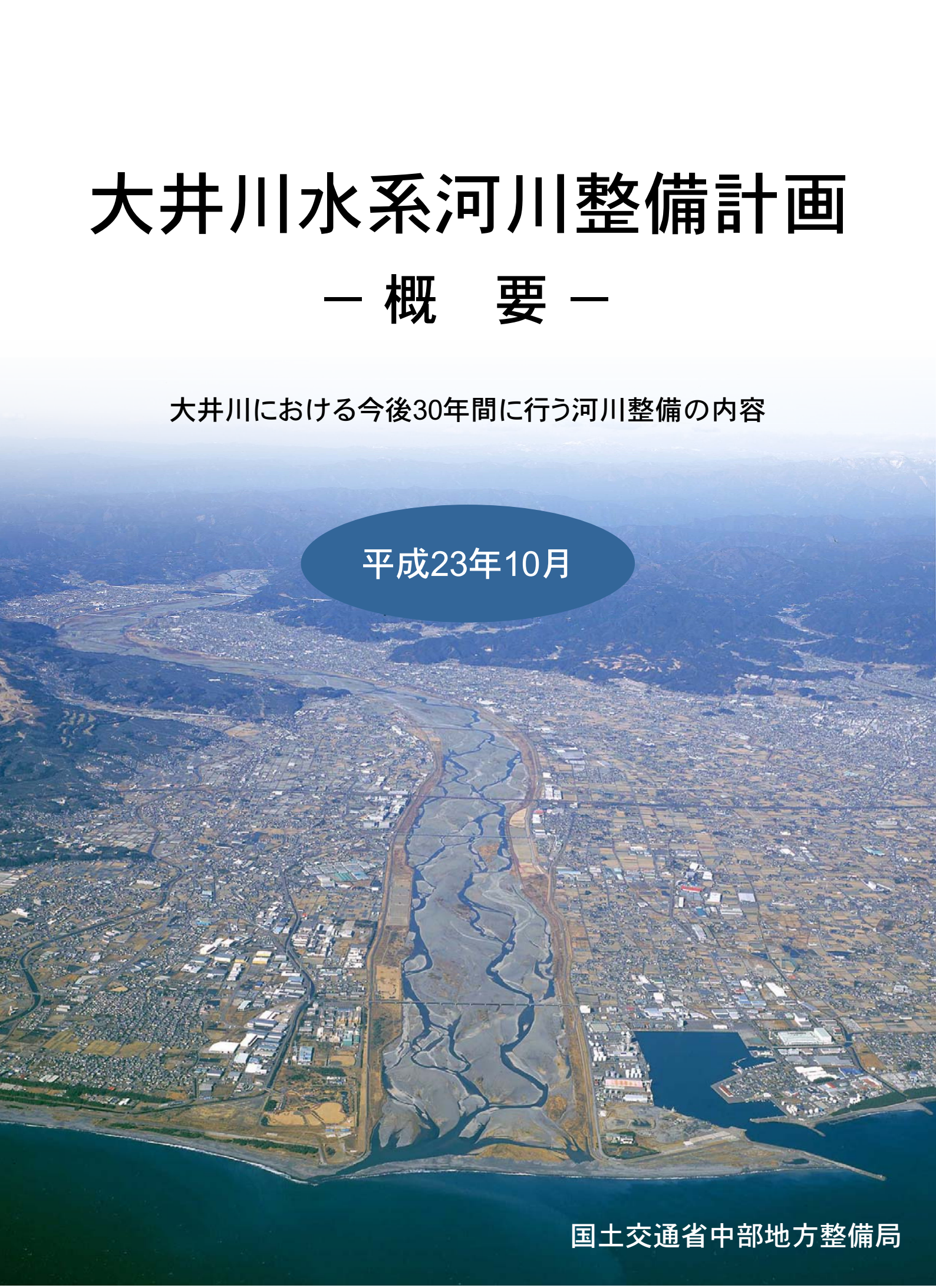

国土交通省中部地方整備局

大井川流域の概要

大井川は、静岡県の中部に位置し、その源を静岡県、長野県、山梨県の３県境に位置する間ノ岳（標高3,189m）に発し、静岡県の中央部を南北に貫流しながら寸又川、笹間川等の支川を合わせ、島田市付近から広がる扇状地を抜け、その後、駿河湾に注ぐ、一級河川です。

● 大井川水系の諸元

流域面積	：1,280km²
幹川流路延長	：168km
流域内市町村	：４市２町
流域内人口	：約９万人
想定氾濫区域面積	：131km²
想定氾濫区域内人口	：約30万人
想定氾濫区域内資産	：約4.4兆円

流域図は7ページにあります

上流域

源流

豊かな自然環境や河川景観に恵まれています。

井川ダム

大井川上流

大井川ダム

中流域

大井川ダム

河岸段丘が形成され蛇行地形となっています。

千頭付近

鵜山の七曲がり

扇頂部付近

下流域

扇頂部付近

扇状地が広がり、地域の社会・経済・文化の基盤を成しています。

蓬莱橋付近

大井川下流

河口

大井川水系河川整備計画策定の進め方

河川整備計画には、以下の事項が定められています。

河川整備計画の目標に関する事項

河川整備計画の対象区間、対象期間及び目標を定めます。

- **対象区間**
  大臣管理区間並びに本計画の目標達成に必要な施策を講じる必要がある指定区間及び流域とします。
- **対象期間**
  整備目標に対して河川整備の効果を発現させるために必要な期間として、概ね30年間とします。
- **目標**
  - 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標（治水）
  - 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標（利水）
  - 河川環境の整備と保全に関する目標（環境）
  - 総合的な土砂の管理に関する目標（総合土砂）

河川整備の実施に関する事項

対象期間中の個々の河川工事並びに河川の維持について内容を定めます。

- 河川工事の目的、種類、施行の場所
- 当該河川工事の施行により設置される、河川管理施設の機能の概要
- 河川の維持の目的、種類、施行の場所

河川整備計画について

治水　洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減

治水の目標

- 「大井川水系河川整備基本方針」で定めた長期的な目標に向けて、段階的かつ確実に整備を進め、洪水による災害への安全性を向上させます。
- 牛尾山付近の狭窄部では、その下流と比較して洪水による災害の危険性が高い地区が存在するため、流下能力の確保と堤防の安 全性の確保を図ります。
- 整備途上での施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、その被害をできるだけ軽減するため、ソフト・ハードー体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民等と調整・連携して推進します。
- 大井川の大臣管理区間において、概ね30年の期間で、基準地点の神座で概ね50年に1度経験するような流量（9,500m3/s）を既存 の洪水調節施設で洪水調節することにより、河道では8,100m3/sを概ね安全に流下させることとします。

整備の内容

水位低下対策

- 河道掘削・樹木伐開・引堤
- 長島ダム洪水調節方法の変更

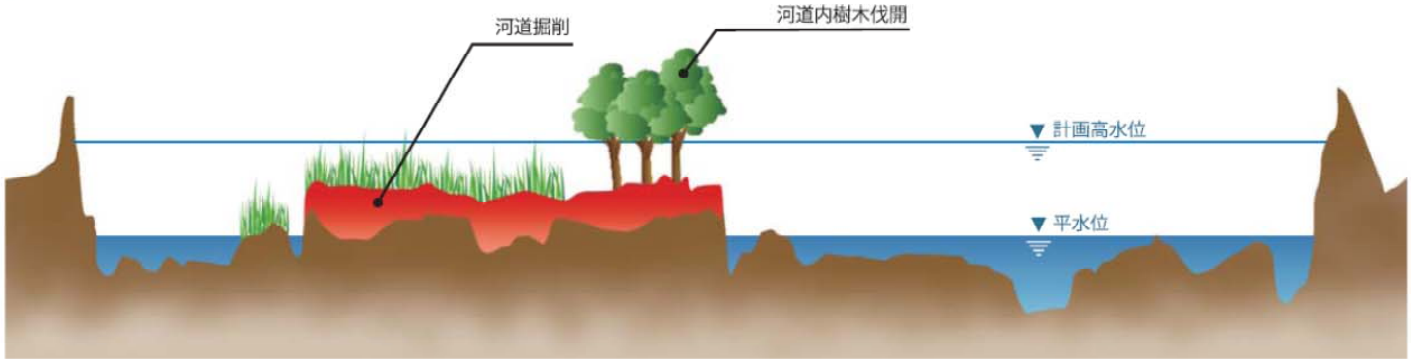

堤防強化

- 洪水の通常の作用に対する安全性の強化
- 地震対策の実施

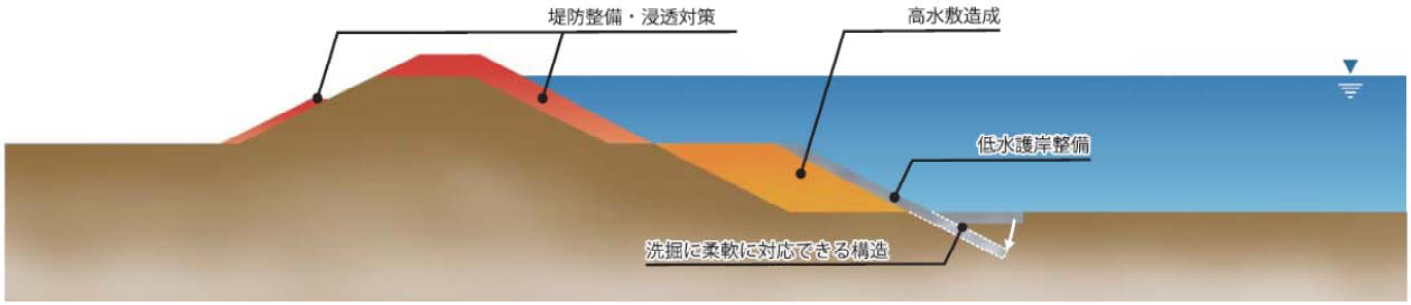

危機管理対策

- 河川防災拠点等の整備
- 広域防災ネットワークの構築
- 被害を最小化するための取り組み

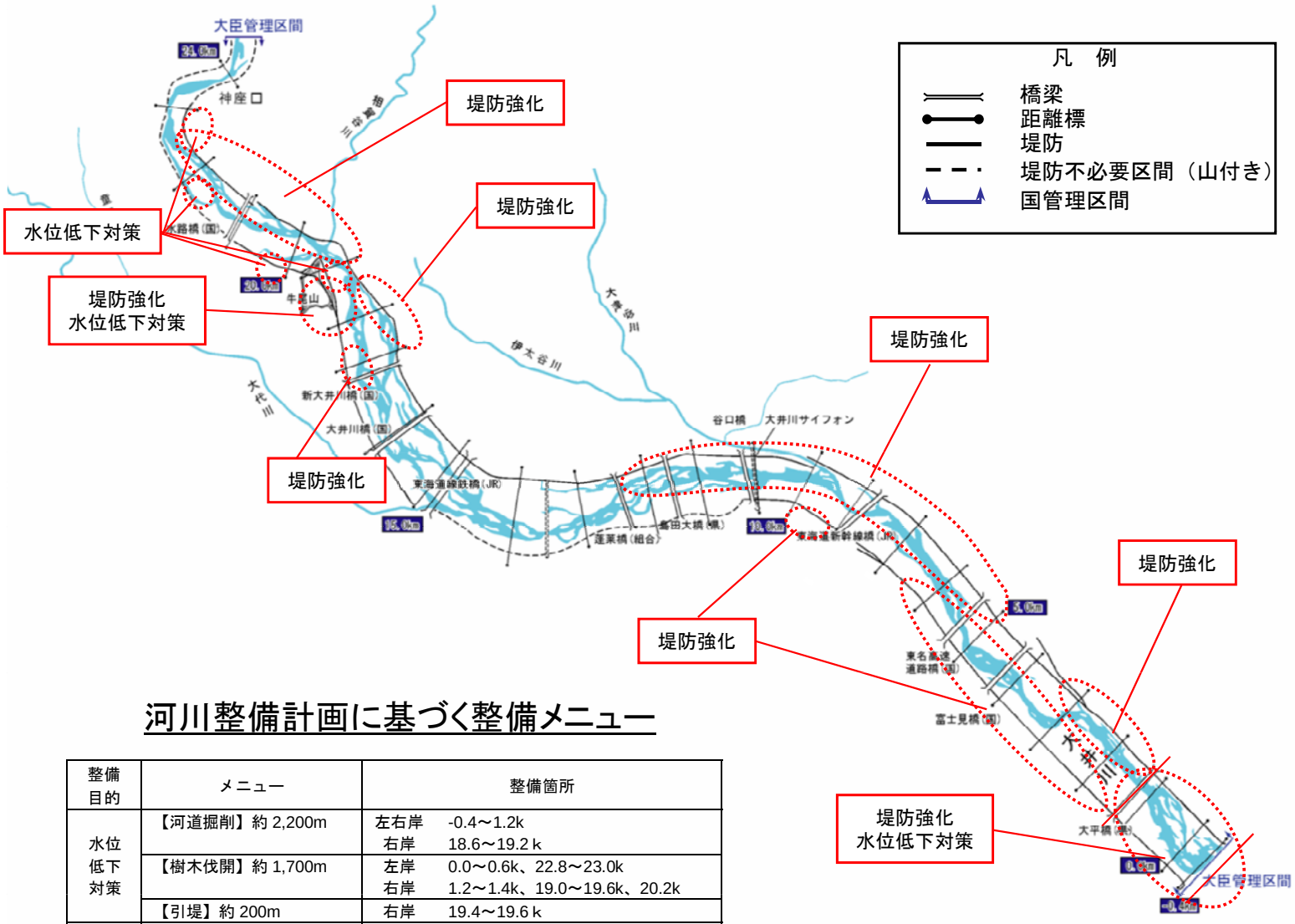

河川整備計画に基づく整備メニュー

整備目的	メニュー	整備箇所	
水位低下対策	【河道掘削】約 2,200m	左右岸 右岸	-0.4～1.2k 18.6～19.2 k
	【樹木伐開】約 1,700m	左岸 右岸	0.0～0.6k、22.8～23.0k 1.2～1.4k、19.0～19.6k、20.2k
	【引堤】約 200m	右岸	19.4～19.6 k
堤防強化	【堤防整備】約 400m	左岸	19.6～21.0 k
	【高水敷整備】約 1,000m	左岸 右岸	0.2～1.0k、9.0k 6.4k
	【基盤漏水対策】約 1,600m	左岸	1.0～2.6k
	【高水護岸・低水護岸整備】約 6,400m	左岸 右岸	0.2～2.6k、5.4k、6.0～6.4k、8.8～9.4k、10.0～10.4k、10.6～10.8k、11.8k、12.2k、18.6k、19.8～20.2k、20.6～21.0k、21.6k、22.0～22.2k、22.4～22.6k 0.4k、5.0k、6.4k、9.0k、17.2～17.4k、18.6～19.6k
	【浸透対策】約 6,100m	左岸 右岸	1.0～3.4k、5.4～6.2k、6.4～7.8k、8.0～9.0k、17.8～18.0k 2.0～3.6k、4.4～4.8k、5.2～5.6k、6.0～6.6k
	【樋管の整備】2 箇所	左岸	19.8k、20.9k

河川整備計画に基づく整備位置図

利水　河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

利水の目標

- 水利用実態を考慮し、景観や動植物の生息・生育等、水環境の保全・再生に向け、関係機関と調整・連携して、河川水の適正な利用を図り、水利用の合理化を推進するとともに、ダム管理者と連携を図り、既存施設の有効利用に向けた検討を行い、これにより流水の正常な機能を維持するため必要な流量の一部を回復するように努めます。

整備の内容

河川水の適正な利用

- 水利用実態を考慮し、関係機関と調整・連携した水利用の合理化を推進
- 水利調整の円滑化のための、雨量・流量などの情報提供

流水の正常な機能の維持

- ダム管理者と連携を図り、既存施設の有効利用に向けた検討

渇水時における対策の推進

- 節水や水利調整の円滑化のための、雨量・流量などの情報提供
- 大井川水利調整協議会を通じて、水利調整を図る

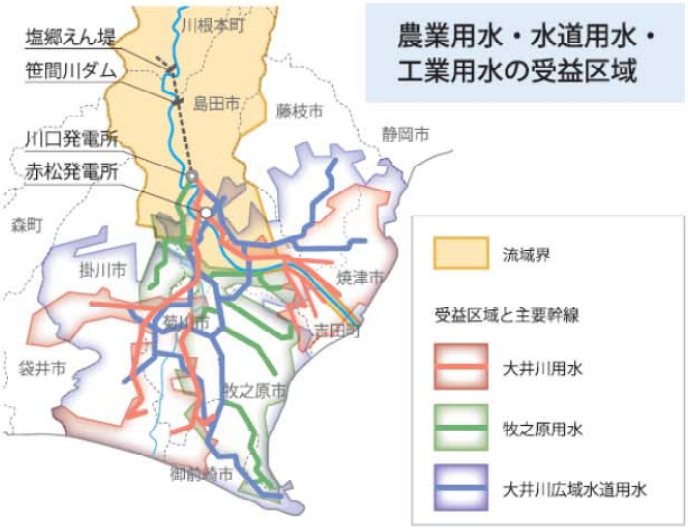

環境　河川環境の整備と保全

環境の目標

- 瀬や淵、河畔林、広い砂礫の河原、河口部の砂州や湿地状の環境等による多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生、水質の改善及び流域の人々に親しまれる川づくりを行います。
- 流域と一体となって良好な水質の保全に努めるとともに、流域のダムの濁水の影響を緩和するように努めます。

整備の内容

河川環境の整備と保全

- 良好な自然環境の保全・再生
- 動植物の生息・生育地の保全・再生
- 良好な景観の維持・形成

良好な水質の維持

- 汚濁負荷量の低減、白濁の長期化対策

人と河川との豊かなふれあいの増進

- 良好な河川空間形成に資する整備

蓬莱橋

総合土砂　総合的な土砂の管理

総合土砂管理の目標

- 土砂生産領域から海岸領域における土砂移動の連続性の確保に向け、土砂動態の調査研究を進めます。
- 流下能力不足区間での適正な河床高の維持、河床洗掘や河岸侵食の抑制、堆砂に対するダム機能の維持とダム下流への土砂供給の促進、海岸侵食の抑制を目指します。
- 総合的な土砂の管理に際しては、「森・川・海」といった一連の水・物質循環及び生物の生息・生育環境に配慮します。

整備の内容

土砂生産領域での取り組み

- 洪水時の急激な土砂流出の防止
- 砂防管理者等関係機関との調整・連携

河川領域での取り組み

- 土砂移動の連続性を高める河道整備
- 河道内の樹木管理
- 関係機関との調整・連携

海岸領域での取り組み

- 駿河海岸の海岸線の侵食の抑制
- 港湾管理者等関係機関との調整・連携

土砂移動実態の解明に向けたモニタリング

- 流域全体の土砂移動の把握
- 河床変動や樹林化の進行状況等のモニタリング

ダム領域での取り組み

- 長島ダム貯水池への堆積土砂排除
- 利水ダムからの土砂移動の連続性の確保に向けたダム施設管理者等関係機関との調整・連携

長島ダム

維持管理　河川の維持

- 関係機関と調整・連携を図りながら河川の状況を監視・点検・評価等を行い、適切な維持管理に努めます。

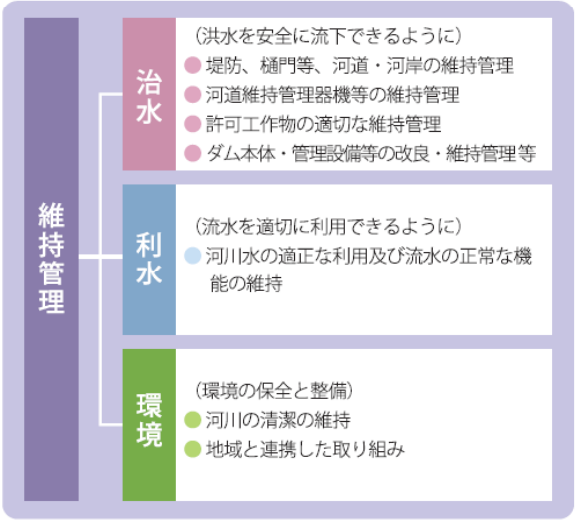

サイクル型維持管理のイメージ

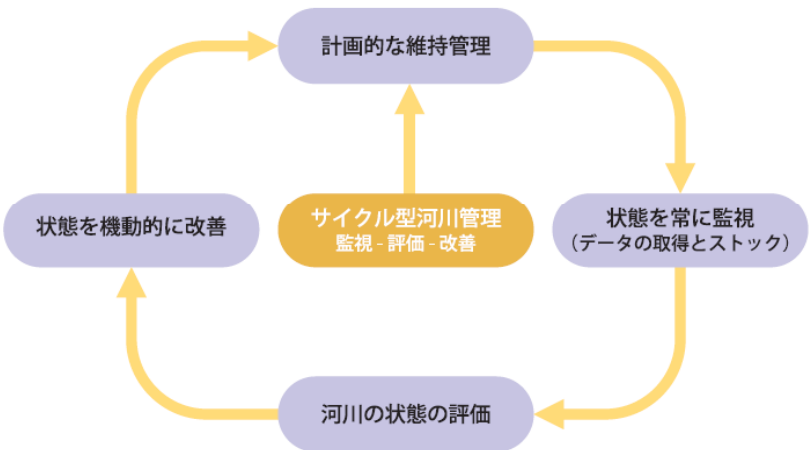

大井川水系河川整備計画に関する情報は
ホームページでご覧いただけます。

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/

河川整備についてのご意見・お問い合わせは下記まで

国土交通省　中部地方整備局

静岡河川事務所　調査課

- 住所　静岡市葵区田町3-108
- 電話番号　054-273-9104
- FAX　054-205-1213
- URL　http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/

長島ダム管理所

- 住所　静岡県榛原郡川根本町犬間541-3
- 電話番号　0547-59-1021
- FAX　0547-59-1026
- URL　http://www.cbr.mlit.go.jp/nagashima/